

Gard Insight

重量証明のない実入りコンテナの積み込みはSOLAS条約違反に

こちらは、英文記事「[Loading a packed container without a verified weight to be a violation of SOLAS](#)」(2016年4月27日付)の和訳です。

本稿では、7月1日に発効する「計量・証明されたコンテナ総重量 (verified gross mass [VGM])」の申告に関する SOLAS 条約の新要件に起因して生じる業界内の混乱や保険の問題について考察します。

あるオンライン貨物予約会社が最近行った調査によると、3分の2の顧客が、今回の規則が施行されると業界内で混乱が生じると考えていることが判明しました。世界中で船積みされる1億5千万TEUのコンテナの99%がこの [SOLAS 条約規制](#) (英文)の対象になることから、今回の変更が関係者に多くの難題を課すものなることが確実視されています。



背景

重量の誤申告が船舶の安定性や構造強度に悪影響をもたらす問題とは別に、船外へのコンテナ落下事故に関する懸念がますます高まっています¹。また、コンテナの段積みや列の重量制限の超過が、荷崩れ事故の主な原因となっています²。さらに、自重での荷崩れや、陸上設備に過剰な負荷をかけてしまうようなコンテナの取り扱いに伴って、船員のみならず、陸上側の作業員もリスクにさらされています。各国政府と業界はこうした状況への対策が必要であることに合意し、長年の協議を経て2014年11月にIMOによって今回の変更が採択されました。

新しい要件

IMOの新要件の概要は以下のとおりです。

- すべての実入りコンテナにはVGMが必要となり、その責任は荷送人にあること。
- 荷送人は、VGMの決定に際し、以下の2つの方法から選択できること。
 - 校正・認証済みの設備を用いて、荷詰め後のコンテナ重量を計測する方法。
 - コンテナに荷詰めする貨物の重量をパレット、荷敷き、その他の固定材の重量を含めて個別に計測する方法。計測された重量に、コンテナ梱包を行った国の所轄官庁が承認した方法を用いて、CSCプレートに記載されたコンテナ自体の重量を加算する。
- VGMは船積書類に記載し、荷送人が正式に権限を付与した者が署名しなければならない(電子的に行ってもよい)。
- 荷送人は、船長の要求に応じ、船舶の積付図の準備に使用するため、VGMが記載された船積書類を十分事前に船長(またはその代理人)およびターミナルに提供しなければならない。
- 船積書類にVGMが記載されておらず、船長とターミナルが実入りコンテナのVGMを入手できていない場合は、当該コンテナは船舶に積み込みできない。

[こちら](#)のリンクから、新要件についてのGardによる解説(新要件の実際の運用、P&I保険カバーへの影響、クレームの取扱いなど)をご覧ください(英文のみ)。

¹ Gard Insight 「[海上でのコンテナの紛失事故がより重大な影響をもたらす](#)」(2015年6月4日付)参照。

² Gard Insight 「[Cause and prevention of container loss at sea](#) (海上でのコンテナ紛失事故の原因と予防策) (英文のみ)」(2015年7月3日)

より詳細な情報・ガイダンスの入手先

英国海事沿岸警備庁 (Maritime and Coastguard Agency [MCA]) が有益な Marine Guidance Note を発表しているほか、複数の業界団体からガイドラインが公開されています。業界の専門家らによる、よくある質問 (FAQ) と回答も作成されています。こうした情報はすべて、[IMO のウェブサイト](#) からアクセスできるようになっています。

まとめ

VGM に関する新要件の中身は明確になっていますが、その実施と施行については不明な点が残ります。したがって、コンテナ物流に関わるすべての関係者が、VGM の入手、提供、伝達、受領について相互に協働することが重要になるでしょう。

この記事に関する質問やご意見は、[Gard Editorial Team](#) もしくは [ガードジャパン株式会社](#) までお送りください。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。